

第6節 営繕機関その他

1 臨時税関工事部, 大蔵省臨時建築部

明治31年, 政府は横浜税関の拡張計画を立て, 第一着手に, 32年度以降の継続事業として, 横浜港内の浚渫および倉庫敷の設置を行なうこととし, その工事施行機関として臨時税関工事部を, 32年5月, 大蔵省の管轄下に設置した(勅令第207号)。部長は主税局長の兼任とし, 職員は専任高等官6人, その他24人の定員を配置した。36年12月の行政整理に際し, 神奈川県庁に所属し横浜港湾維持にあたっていた職員を臨時港湾工事部に所属替えを行なった。このとき, 大蔵省の管轄にはいった定員は, 高等官1人, その他5人で, 翌月, 高等官1人を減員した。

その後, 横浜税関第1期埋立工事は, 38年12月に竣工し, 39年以降はその第2期工事および神戸税関の海陸運輸運搬工事に着手する予定となった。一方, 38年10月, 臨時大蔵省建築部が設置され, 専売に関する建築工事を実施していたので, 39年4月に臨時税関工事部を廃止し, 大蔵省臨時建築部に人員および分掌事項を引き継いだ。

大蔵省臨時建築部は, 煙草製造専売準備局が38年9

月末日限りで廃止されることになったので, 準備局所掌事務中, 建築関係事務を継承して所掌する機関として, 10月設置された。

臨時建築部は第一課, 第二課に分れ, 専任の高等官6人, その他70人の定員を配置したが, 翌39年4月, 前述の横浜税関拡張工事および神戸税関設備工事を所掌することになって定員を増加し, 高等官21人, その他135人とし, その後も東京衛生試験所・内閣庁舎などの新営工事を臨時に所管するため臨時職員を増置したが, 明治43年3月, 行政整理により高等官27人, その他183人となった。そして, 大正2年6月, 局課の廃合, 人員整理のため, 臨時建築部を廃止し, 大蔵省の内局として大臣官房の臨時建築課を設置し, その事務を継承させた。

2 広島鉱山

大蔵省は明治19年に, 三池その他の鉱山を管轄下にしていたが, やがて民間に払い下げた。その後, 明治26年10月, 広島鉱山を大蔵省の付属機関としたが, 31年10月, 農商務省に移管した。

第1次大戦と戦後反動期の大蔵省

第4期 (大正3年～昭和4年)

序 章

第4期は、大正3年8月、わが国が第1次大戦に参加したときから、昭和4年7月、田中内閣の辞職までの約15年間を対象とする。

第1次大戦の勃発は、わが国財政にとって、まさに「大正新時代の天佑」(井上 馨)であった。その前、わが国の金準備は、数年を出ないで、兌換停止に陥るのではないかと心配されるほど、底をついていた。明治末から続いた不況は、回復の兆がなかった。大正2、3年に行政整理は断行されたが、なお廃減税の要求は、議会の内外に高まっていた。軍備拡張に応じる約束で組閣を行なった大隈内閣は、議会の少数派であった。しかし、財政、経済、政治上のこれらの難問題は、第1次大戦の参加によって、雲散霧消してしまった。

大戦直後、世界経済の混乱で一時打撃をうけた経済界は、やがて同盟国からの軍需品注文に始まり、軍需景気に沸くアメリカへの生糸輸出の増大、交戦国の輸出途絶の間隙を縫ってのアジア諸国への輸出の拡大などによって、空前の好況時代を迎えた。大正4年下期から始まる輸出超過は、貿易量の増大と国際収支の黒字をもたらした。明治以来未経験のこの事態に、いかに対処するかが、当面の財政当局のうれしい悩みとなった。正貨準備は大戦勃発時に僅か3億5,000万円であったが、9年末には21億8,000万円と増加した。

この好況下に、工業とくに重化学工業がめざましい発展を遂げた。染料、医薬品工業、綿紡績、製鉄、海運、造船業などが急速に成長した。企業の新設拡張が進められ、大戦参加後の5年間に、農林・水産・鉱工業生産高は、価格で3倍以上となり、工業生産は5倍以上に達した。全工業生産の7割は、なお軽工業ではあったが、工業生産は農業生産高を凌駕して、名実ともに工業国となった。

この繁栄を背景に、寺内、原の両内閣は、積極財政

政策を展開した。増税で財源を確保しつつ、軍拡予算が次々と成立した。鉄道、通信、教育施設に関する経費が、公債発行でまかなわれた。また、大戦終了後もシベリア、北樺太への出兵が続行され、軍事公債も発行された。輸出超過は国内にインフレーションを引き起こしたが、政府はその対策のためにも、また、戦前資力の不足から列強に立ち遅れていた中国投資を積極化するためにも、海外投資が奨励された。外国に対する債は一部償還され、英・仏・露の同盟国の公債を内外で引き受けた。とくに、寺内内閣は、時の中国政府段祺瑞政権への積極的財政援助を惜しなかった。わが国は債務国から一転して債権国となった。

第1次大戦が終り、大正8年講和会議が開かれると、わが国は戦勝国としてこれに参加し、新設の国際連盟では常任理事国になった。維新以来50年を経て、英・米・仏・伊とならぶ世界の5大国と称されるに至ったわけである。

国内では、大戦を通じての経済発展に見合って、財政制度の再編強化が進められた。経済の消長に対して屈伸力ある税制として新所得税法が制定され、国庫制度の改正を中心とした会計法、国有財産管理制度を整備した国有財産法が制定され、大蔵省・日銀はこれに見合う機構改革を行なった。

この繁栄と好況の時代は、9年3月の株式恐慌の開始をもって幕を閉じた。欧州諸国の経済復興により、再び世界市場の争奪戦は激化した。また、中国を始めとし、各地に植民地化反対の民族運動が興隆した。大正10年から11年にかけて、ワシントンに海軍軍縮と極東問題に関する会議が開かれ、主力艦削減を骨子とする海軍の軍縮条約および中国の主権、独立、領土保全を約束した9カ国条約などが締結され、わが国の中国における特殊権益は原則上否定され、山東半島の利権

は中国に返還された。

この軍備縮小と国際協調の国際的風潮は、国内における軍縮の実行、財政整理への世論を高めた。11年6月成立した加藤友三郎内閣は、それらの衆望をになって登場し、軍縮と財政整理に大きく足を踏み出した。ところが、12年9年関東大震災が起こり、政治、財政、経済の中心地は甚大な被害をこうむった。政府はその復興に全力を挙げ、財政整理は一時停滞した。このとき、大戦中の正貨の蓄積は、すでに入超の継続で取り崩され、震災復興はさらに大幅入超を引き起こしたから、再び外債の募集が必要となった。外債の条件は、わが国に苛酷であった。また、大戦中金の流出を防ぐため、実質上、金の輸出禁止が行なわれたが、そのため国際収支の赤字は為替相場の低落として現われた。大正13、14年にかけて、長期にわたる為替相場の底値釘付けは、わが国経済の容易ならざる実態を象徴していた。

13年6月、護憲3派内閣の蔵相に就任した憲政会の浜口雄幸は、その根本解決策は財政の整理と財界の体質改善にあるとして、大正末から昭和初頭にかけて、憲政会出身の蔵相の手によって財政の緊縮整理方針が進められた。すなわち、大戦中およびその後の膨脹財政の遺産として解決を迫られている諸案件の整理、および時代の進展に見合う財政、税制、金融などの諸制度の改編整備がそれである。当時、政府はこれらの整理が終って、始めて金本位制を回復し、国際経済に競争力を有する経済の体質改善が実現できる、という見通しを立てていた。しかし、その整理がほぼ最終段階に入った昭和2年、金融恐慌が起こって、その計画は一時中断のやむなきに至った。代わって登場した政友会の田中内閣は、金融恐慌のあと始末に専念した。

大正末年から昭和にかけての財政整理は、官庁機構や定員の大削減、歳計の緊縮整理を実行したにもかかわらず、交付公債の増加によって公債の利払いが増加し、また、大正時代にはいつて政策の前面に姿をみせ

た社会政策上の諸施策の実行などによって、いったん膨脹した財政の緊縮は困難であった。大戦前6億円に満たなかった歳計規模は、大戦終了の7年度に10億円をこえ、昭和初頭には16億7,000万円に膨脹した。

また、金融恐慌は、わが国の経済界の弱点を一時に表面化した観があったが、その処理の過程で金融機関の合同整理が進み、金融機関の経営はこれを機会に健全化した。

以上は、財政経済の面からこの期を概観したが、これを政治上からみると、この時期は社会の民主的風潮の中で、政治のあり方を模索した時代として、波瀾と動揺の激しい時代であった。15年間に10回の内閣交替があり、13人の蔵相を送り迎えた。財政政策は、大きくは経済の動向に添って決定されたとはいえ、前期に比べて、より大蔵大臣の個性が発揮され、また政党の政策に左右された。それは、明治以来の元老政治の後退を表わすものでもあった。大正初年、元老としては、山県、井上、松方、大山の4人がキャビネット・メーカーの役割を果たしていたが、やがて4年井上が、5年大山が歿し、あとは山県、松方の2元老となった。大正時代の寺内内閣および加藤(友)、山本、清浦と3代続いた超然内閣は、世に非立憲と非難を浴びたが、この時代でさえ、もう2元老は財政政策にまで口出しするようなことは、ほとんどなくなった。そして、山県(11年歿)、松方(13年歿)のあとに、西園寺公望がただ1人元老として、その役を受け継いだ。以後、衆議院の多数を占める政党の総裁が首相に任命されるのが慣例となった。このような政党政治が軌道に乗ったのは、13年の護憲3派内閣の成立以降のことである。

なお、この時期の政党は、立憲政友会と立憲同志会(のちの憲政会、立憲民政党)の2大政党が対立し、これに少数党の小会派を加えて構成されていた。そこで、大蔵省内の人事にも、やや政党色が見られたことが特徴であった。

第1章 第1次大戦と積極財政

第1節 経済情勢の変化と積極財政政策への転換

1 大戦の勃発と財政上の対策

大正3年月6月、東欧の一角に起こったオーストリア皇太子狙撃事件は、たちまちヨーロッパを戦乱の渦に巻き込み、7月第1次大戦が始まった。わが国は、戦局の極東波及を慮って陸海軍の整備につとめたが、翌8月、日英同盟の情誼によりドイツに対して宣戦を布告した。直ちに軍事行動が起こされ、極東のドイツ軍基地を攻撃し、10月ドイツ領南洋群島を、11月膠州湾のドイツ租借地青島を占領した。また海軍は、インド洋、南洋、太平洋方面に出動してドイツ艦隊を駆逐し、日本の宣戦の直接の目的は、ほぼ大正3年中に達成した。

この大戦に関する財政的措置として、政府は8月、当面の軍事情勢に対処する陸海軍の経費を、第二予備金および国庫剰余金で支出する勅裁を得、9月、第34臨時議會を召集して、臨時軍事費特別会計の設置と、同会計予算ならびに一般会計の各省臨時事件費の予算の協賛を経た。

これらは、前記責任支出を含め約6,600万円で、その財源は、150万円を第二予備金から支出し、残額は全部前年度国庫剰余金でまかなうことになったので、大隈内閣は、財政方針として掲げた営業税などの減税計画と、国庫剰余金により教育基金、債務整理資金、森林資金を補填返済し、国庫収支を改善する計画を中止した。

上記のように、軍費調達のため政府の財政政策は一部改訂を余儀なくされたが、開戦初期の財務行政上の

問題点は、むしろ、欧州戦乱による国際国内経済の変調に対処する施策にあった。海上輸送が危険となって、輸出入貿易が不振に陥り為替決済が困難となって、大正末年から不況下にあった日本経済は深刻な衝撃を受け、米価、糸価は暴落した。その対策として、若槻蔵相は当面次のような措置をとった。

まず、第34議會において、輸入税率等の特例法(大正3年9月法律第43号)、戦時海上保険補償法(法律第44号)が制定され、対独交戦による日独間の協定税率の消滅、加工品の輸出遅延による免税期間の超過などによる貿易商の損失を未然に防止し、敵艦の襲撃による海運の損失の一部を国庫で負担することとした。

また、ロンドンにおける為替取組困難のため、対外決済は一時不能となったが、銀行、会社等の短期債務支払いをできるだけ延期し、借換を行なうよう指導し、国債、地方債の利払などやむをえないものは、在外資金を利用して支払い、正金銀行などに輸出為替買入につとめさせるなどの方法で、国際金融の疎通を図り、輸出品の滞貨融資に便宜を図るなどの措置を講じた。

米価、糸価の暴落については、第34、35議會で、議員から米価の調節と蚕糸業救済の必要が高唱され、政府も法案を提出したが、議会の解散で実現しなかった。そこで、米価について、大蔵省の理財局が主管して、国庫剰余金を使用して米穀を買入れ、市価にてこ入れを行なうことにし、大蔵大臣は随意契約をもって米の買入、交換、売渡しをなしうるものとする勅令(大正4年1月勅令第2号)を公布し、国庫剰余金の責任支出を行な